

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市放課後子どもプラン運営委員会
2. 開 催 日 時	平成31年2月8日（金）午後2時00分～午後3時45分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公 開 及 び 非 公 開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局生涯学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 「新・放課後子ども総合プラン」について  
(平成31年度「学校を核とした地域力強化プラン」の概算要求に係るブロック説明会資料より抜粋)
2. 放課後子ども教室・放課後児童クラブの実施状況について
3. 意見交換
4. その他

### 議事録

別紙

平成30年度 松阪市放課後子どもプラン運営委員会議事録

日時：平成31年2月8日（金）午後2時00分～午後3時45分

場所：松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室

出席者：新川委員、床呂委員、西川委員、久保委員、樋口委員、中井委員、西村委員  
松名瀬委員

事務局：生涯学習課長、生涯学習課長補佐、青少年育成係

（議事）

事務局：平成30年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を開催させていただきます。

皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

最初に事務局からのご報告でございますが、規則第8条の第2項の規定によりまして、本日、今、現在出席者7名につき過半数以上の委員の出席で会議が成立している事をご報告申し上げます。また、今年度は2年任期の2年目を迎えております。昨年より交代された各委員様におかれましては机に委嘱状を置かせて頂きましたのでご確認下さい。続きまして、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。まず運営委員会事項書、放課後子どもプラン、放課後子どもプラン実施状況（三重県）、新・放課後子ども総合プランについて（通知）、松阪市放課後子どもプラン、松阪市放課後子どもプラン（安全管理手引書）、放課後子ども総合プランに基づく松阪市行動計画です。

放課後子どもプラン運営委員会名簿にあります松阪市子ども会連合会・コイシロ放課後子ども教室実行委員会の三和様ですが、昨年11月にご逝去されました。後任がまだ決まっておられませんので空席となっております。

それでは、委員長よりご挨拶よろしく申し上げます。

委員長：皆様、こんにちは。関西福祉科学大学の松川です。今回初めての方もお見えになると思いますが、この会は2007年（平成19年）からスタートしています。委員さんお二人は最初からのメンバーです。私は当時、三重中京大学で教員をしておりました松阪市と三重中京大学は深い関係がありましたので、その時から委員を務めております。この12年間いろいろ事がありました。今年度、事務局も一新されました。松阪市放課後子どもプラン、松阪市放課後子どもプラン（安全管理手引書）、放課後子ども総合プランに基づく松阪市行動計画をこの12年間、生涯学習課を中心として作成してきました。このような資料を見ると12年間懐かしく思います。12年前の総理大臣は今と同じ安部さんでした。第一次安部内閣で、今は第二次安部内閣です。この放課後子どもプランに安倍総理は思い入れがある。テレビで全校配置すると発言され本当に出来るのかとその時思いました。今回、第二次安部内閣で新・放課後子ども総合プランという新たな取り組みをします。私もこの取り組みを注目しております。総理や政権が変わると政策や方針が変わります。これはどこの国でもある事です。第一次内閣では心配された。学童と放課後子ども教室を一体でやるという事をトップダウンでやるという事で事務局の方も戸惑った。松阪市独自の放課後子ども教室をよりよい形で持続的に継続していく事になりました。他の市町村も政策に振り回される事なく、それぞれの市町村のやり方で事業を推進しています。他府県も同じ状況です。

事務局：ありがとうございます。

続きまして、松阪市放課後子どもプラン運営委員会の副委員長ですが、小学校長会より選出の第三小学校長の稲葉義彦様をお願いしておりましたが、今回、退任の申し出がありましたので、事務局案としまして、後任の小学校長会選出の第一小学校の山口哲夫様でお願いしたいと思います。なお、山口様におかれましては本日急用でご欠席の連絡を受けておりますが、ご本人には承諾をいただいております。いかがでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして各委員会及び事務局関係者の自己紹介をお願いします。  
(各委員及び事務局関係者自己紹介)

ここからの進行につきましては規則第6条第1項によりまして新川委員長よろしくお願ひします。

委員長： それでは、お手元の平成30年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会事項書に基づきまして進めさせていただきます。事務局より事項について説明をお願いします。

まず、事項2の「新・放課後子ども総合プラン」について説明をお願いします。

事務局： 事項2を説明

委員長： ありがとうございます。事務局から説明がありましたが委員の皆様、ご意見・ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

委員： 学童保育の代表と顧問をさせて頂いております中井です。毎年、学童保育の取り巻く環境が危機的に変わってきており、なかなか対応していくのも難しい状況です。松阪市の指導員の先生達の立場をきちんと確立でき、その上で子ども達に反映していければいいと考えております。

委員長： 放課後児童支援員と放課後子ども教室のコーディネーターさんが中心として担い手の議論、この委員会で何度も検討してきました。新たに「新・放課後子ども総合プラン」でより一層、一体化して数値目標が出ている。12年前に数字が出てきた事を覚えております。一体化と連携型があるという事で松阪市独自の方策を検討してきました。最終的には一体化を進めていく事になりました。数値も、122万人から152万人と来年度から5年間かけ計画して30万人増という事を示しています。資料①-4のモデル事例を参考に一体型のイメージができます。この一体型のイメージでも小学校に放課後子ども教室の活動場所があり、児童館に放課後児童クラブの占有室を設ける。

委員： 私どもは学童保育ではなく、地域の活動拠点としておりますので、少し違いますが、委員はずっと学童保育、学校との連携の中で一体型になりつつもあるが、形態も変わりつつあり、実質中身がと言ってみえましたが、私どもの今の活動と放課後児童クラブとの連携もこれからは、考えていく必要があるし、私どもは松尾キッズの学童クラブと連携をとるように活動しているが、全員を受け入れる事は難しい。学童はスケジュールがあるので、その中に私たちが出前など連携を取りながら子ども教室の一体化がやっているとありがたい。委員さんから現場の生の声を聞かせていただきたいです。

委員： 粥見小学校の図書館を去年の9月から使用させて頂いております。エアコンもきいていて快適です。本を読むだけでなく、自然観察などをふまえて考えております。今年4月からやるつもりです。29年度は担当も変わり、もたついたりしたので30年度はいろいろやっております。粥見小学校の図書室を使いますので、いいねっこという学童クラブが来てくれております。山の中なので過疎化という事で、子どもの数が極端に減ってきております。私が始めた時から比べると半分の数になってきております。そして非常にや

りにくくなってきました。、今年は新しい年号になりますので、一つ進めた形でやっていきたいと考えております。

委員長： 今、お二人の委員さんから活動内容のお話いただきました。初めての方々は活動の様子をご理解いただけたと思います。この12年間、委員会の重要な役割で松阪市独自の放課後子ども教室の活動内容を十分ご理解いただき、事務局の方で、ホームページで活動内容を取材頂いてアップして頂いており、保護者や子ども達が見て活動に申し込む広報活動をしております。

事務局： 資料②の3・4枚目につけております。広報活動という事で松阪市のホームページに活動内容を掲載しております。

委員： 資料①-4を見させて頂きまして、一体型を目標にするというのは非常にいいことであると思うが、現実的に各小学校一つ一つに子ども教室が現在なかなか作れていない状況の中でどのようにすれば子ども教室が作れるかという事を考えると委員がしてきた事を各小学校の一つずつ置かない事には、なかなか現実的には動いていかないと思います。仮に各小学校の一つずつあるのであれば、連携はやっていきやすい。学童保育の事を申しますと、松阪市はすべて民営で、運営は父母会に任せている状況です。多種多様な運営方法が今、現在取り入れられている。NPO法人が運営の所や民間の学童保育ができていく状況である。そのような関係上、今まではすべてが民営で父母会が作っている仲間意識があったので松阪市の連絡協議会も一体となって動いてきた経緯があるが、その運営に親が疲れてきて会計面や指導員の先生を見つける事が保護者会の中で仕事の負担が重くなってきており、保護者が丸投げでいいNPOにお任せする。そうすると、父母会も行かなくてよくなり、どんどん市連協から抜けていく現状がある。今、市連協には7つしか残っておりません。指導員の先生が非常に孤立してしまうのでないかという事を一番恐れています。教育委員会もいろんな講習の内容を考えて頂いておりますが、学童保育に特化した勉強、指導員の先生に向けいた勉強方法を今まで積みかさねてきた中の勉強方法があるが、市連協を抜けた人たちはなかなか受けづらい環境にある。積み重ねてきた勉強方法をつないでいくにも市連協に入っている指導員が中心となってやっているので、その方にかかってくる負担が大きい。新たに共同で受けれるような研修を教育委員会の方では考えて頂いておりますが、指導員も親も取り巻く環境が毎年変わっていく状況で、一体感がなく、私は非常に危惧しております。一体になるというのは、非常にいい事であると思いつつも松阪市はどのように一体型を推進していくのか聞きたい。

委員長： 放課後児童クラブの松阪市の現状を聞かせて頂きました。また事務局の見解を聞かせて頂きます。一体感が減少している。特に研修面の見解を聞かせて頂きたいです。大阪では協会が研修を始め、先日、少し話しをしに行きました。大阪、京都、奈良、兵庫が合同で研修をしています。地域によってやり方があると思いますので、またそのような事を委員会でも共有できればと思います。

委員長： 続きまして、事項3の「放課後子ども教室・放課後児童クラブの実施状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局： 事項3を説明

委員長： 委員の方から現状や問題などありましたらよろしく申し上げます。初めての方はホームページで確認して頂くと楽しそうな子ども達の活動の様子が伝わってくると思います。松阪の地域の特色を活かした木工教室やアウトドア、将棋などを楽しむ姿があります。多種多様で子どもたちの成長に貢献する活動が紹介されております。三重県の全市で放課

後子ども教室があるわけではなく、津市や四日市市はゼロです。市町村独自の取り組みを12年間している。放課後子ども総合プランの数値を見ると、わかりやすい。放課後子ども教室は数値目標がない。厚労省に数値目標が示されている。最初は同時にやると記憶しているが、そうではないようです。

委員： この数値は子ども達が入りたいが入れない状況が今また生まれつつあり、松阪市としては幸をもう一つと思い動いてもらっているが、今までは親が運営主体だった。保育内容を自分たちで考えて指導員の先生にお願いが出来た状況であったが、NPOに任す中でそのNPOではお菓子作りなどはしてはいけない。指導員の先生は子ども達と遊ぶのも関わってはいけない。手を後ろに回して子どもの安全を見守るのだけの関わり方をしているNPOがあります。そのような事は本来、学童保育ではないと思っています。安全は第一であるが子どもがいきいきとしていないので辞めるという事例もあるそうです。何を一番大事にするかは、小学生の子ども達は非常に多感な時期で指導員の関わりはとても重要であると思います。学校で嫌な事があっても学童保育に帰ってきたら、「ただいま」って帰って来て、指導員の関わりの中で、第二の家庭を目指して、松阪市は行政もそのような事を目指してきたと思っておりましたが、ただ今、子ども教室のような関わり方をしている学童保育が現状ある。松阪市は、受け入れる人数が確保できれば、このような運営方法でもいいのか。指導員の先生の教育や、質の向上を目指しているのかお聞かせ下さい。

委員長： 今の委員のご意見は非常に大事で新・放課後子ども総合プラン、国の作る資料は理想的な事が書いてある。1枚目に児童福祉の分野で大改革が行われています。平成28年、児童福祉法が改正されています。子どもの最善の利益を有する。今までは書いてなかった。保育指針には書いてあった。今回の大改革で児童福祉法にこの一文が入ってきました。新・放課後子ども総合プランの方でもしっかりと取り上げてあります。子どもの最善の利益を一に考える。放課後児童対策に関しても共通である。放課後等においても地域と学校が連携共同し、子どもの地域における多様な体験や学びの機会の充実を図る。社会総がかりでの教育の実現。まさに、放課後児童クラブ、放課後子ども教室です。お菓子作りなどは非常に子ども達の発達に大きく貢献する必要な活動です。気になる分野が、運営主体が今まで社会福祉法人や行政直営であったのがそうでなくなっている。一般企業、株式会社の参入が今認められ、入ってきている。実施主体を多様な人材で多様な運営主体になってくると思いますので、私もぜひ教えて欲しいで、事務局より見解をお願いします。

事務局： 委員のおっしゃった事は理想だと思います。私どもも教育にきた以上は保育から教育へという形で、子ども達を預かるだけではなく、放課後に学校の図書室を利用したり、学校の先生から子ども達の様子を支援員に伝えて頂いたり、一体性がもてないかと考えております。ただ、現実非常に難しい。いろんな問題があり、悩んでいる所です。委員長が言われましたように、主体性の問題でもあり、平成28年度までは委託事業をしておりましたが、委託の再委託というのは規定で出来ません。委員が言われましたように親が非常に苦労されております。業務管理、経理、夜の遅くまで会議をしてその後、市連協での会議という事で子どもを連れて会議をする事は大変だと聞いております。平成29年に教育にきて委託から補助に運営方式を変えさせて頂き、実施主体を保護者にし、保護者に選択をして頂き、NPOや株式会社は松阪市はないが、社会福祉法人に委託させて頂いております。その中でNPOや社会福祉法人の考え方と親の理想と現実のギャップがある事も聞いております。保護者を主体に動けるようにしましたので、NPOと話し合いをして頂き、やっていただきたい。保護者からの意見はうちの課にも聞いております。担当が2名しか

おりませんので、頑張っているが、解決方法が見つからない。予算や支援員の面でなかなか難しい。これから、ご意見を頂きながら改正できる所は改正していきたいと思っております。

委員長： かなり事務局から苦悩している回答を頂きました。これは、松阪市だけでの問題ではなく、どこでもおきており、特に大阪、奈良で聞いております。学童保育も預かり方を2段階方式にしている。第一段階は5時6時までは公設でそれからは、バスがやってきて違う所で10時までいるという形の方もたくさんいる。多様化してきている。

委員： 先ほど事務局が申しましたが、苦悩しております。公設公営という事もあり、またここにくるまでの放課後児童クラブの歴史もあり、子ども達を見るのは親でありという事でスタートしてますので、難しい。最近では保護者の意識も変わってきており、今までは福祉部門にあって就労に近い話であるが、教育に来て教育のいい所が出せないかと考えている所です。その中で預かってもらう事が当たり前の感覚がある。NPO、保護者側がどこまで理解できているのか疑問に思う事があります。その中で障害をお持ちの方については預かる事が出来ないNPOさんがあり、私どもに相談頂いた時には、しっかり確認をしてもらう助言をさせてもらっています。親の多様化や考え方の多様化もあり、親の負担が非常に大きい事もこちらも認識しております。その中で、委託から補助に変えたという事です。補助に変える事で委託先のトラブルや問題が出てきております。いろんな選択肢を何とか拾えるようにいい所を見て変える所は変えていく方向で考えております。民間やNPOが悪いという事はないと思いますので、情報交換をしながら共有していく事が一番大事である。新・放課後子ども総合プランも含めて、目標が書いてありますが、新たに開設する放課後児童クラブの80%、小学校内に実施する事を目指す。学校の立場では、運営が違う事によって少し壁がありました。同じ子どもを預かりながらも、管理面でみてしまう。学校の管理者が目の届かない所で子ども達が学校に入って何か損害を与えてしまうので壁があったと思います。しかし、教育委員会にきてからは、教育長の考え方でもありますが、同じ子どもでありますので開放できる事は開放する。出来る限り学校の施設、学校の中に進めるよう指示がでております。現実論、学校は教育の多様化があり、子ども達は減っていく現状にありますけど、教室がないというのが現状です。少人数学級で学力に応じた小さい教室で指導という事があって、なかなか教室がない。地域によって子ども達は全体的に減ってきているが、学校によっては増えてきている中で課題がある。80%現実的に出来るのは難しい。子ども教室はありがたいが、一方でコミュニティスクールが各学校に出きつつあります。松阪市は、強制的に全部やっているわけではないが、自主的に出来る所からやっているが、コミュニティスクールは、あくまで学校運営に携わる事で、町づくりの一環でもある。子ども達を核にした町づくりもコミュニティスクールが出来ます。町づくりとコミュニティスクールは若干違います。コミュニティスクールの中で、子ども教室のような取り組みもしてもらっております。コミュニティスクールをしなくても地域の歴史や食べ物など子ども達を巻き込んで行われているという方がみえるが、学校運営に関わる事で放課後児童クラブの中に溶け込んでいく事で一体化のヒントになるのではないかと思います。しかし放課後児童クラブや子ども教室をやっている主体がどこか、その当たりの融合が難しいのではないかと思います。放課後児童クラブは事業主体で子ども教室をやっていく事もありますので、そのような所が一緒になれば一体型が進めやすいのではないかと思います。保護者がやっている所はそこまでは手が回らない。ここからも情報共有しながら進めてまいりたいと思います。

委員長： かなり詳しく松阪市の情勢を聞かせて頂きました。私、他の市町村の状況も見ていて地域によって様々であると思います。先ほど話しましたが、とても1ヶ所では無理な地域もありますので2ヶ所目に行っている。放課後子ども教室、放課後児童クラブの運営主体が市町村によって教育委員会にきている所とききていない所がありバラバラである。福祉課に幼稚園、認定子ども園、保育園を全部持ってきている。児童クラブと子ども教室は教育委員会にもっていくパターンが比率的に多いが、逆の所もあり、自治体によって全然違う。松阪市はどうか。

委員： 松阪市の場合は、29年から放課後児童クラブがこちらに来て、子ども教室はずっとこちらにあります。今の竹上市長が、就学前と後という形で分ける事でわかりやすい。29年から松阪市の場合は教育委員会にあります。それから、幼稚園、保育園、認定子ども園は福祉部にあります。そして、福祉部の中でも子ども局というのを作って特化して尽力していく方向です。

委員長： 多くが松阪市と一緒にです。関西圏も同じです。今後、どのようにするのは各部署で考えていく必要があると思います。

委員： いろいろ聞かせていただきまして、子ども達を取り巻く環境、保護者がやる事が負担になるという状況を聞かせていただき、子ども達に携わる団体が後ろ手にして安全を見守る事が、果たして子ども達に、子どもの権利が盛り込まれている中で、子どもにとって最善の利益になっているのかというのをどこが提案し、改善していけるか。運営の負担が現場の大人の関わり方に影響がある。今、聞いていて学校から学童に行ってもその後夜の10時まで子ども達が家庭に帰れない環境が、どうなのかと、それを虐待とまでは言わないものの、そこに預けられている子ども達が本当に幸せなのかと思いました。私たち、チャイルドラインをやっていますが、子どもが「疲れた」という声が多く、学校でも疲れ、家庭でも疲れ、サラリーマンと同じような事を言っている声が多くあがってきている。教育も大切であるが、遊ぶ事を通して学ぶ事も大切で子ども教室や体験教室など大切だと思う。子ども達の事を皆が考えているが、子どもの最善の利益は何か立ち返った時に、もっといい方向がないかと思いました。

委員長： 子ども達の取り巻く環境が年々変わってきているのと共に地域でも違う。今、ニュースで子どもの虐待がよく話題になっているが、子どもの家庭環境、家庭を取り巻く地域の環境、教育委員会や児童相談所の置かれている厳しい状況。学校の先生や児童相談所も忙しいので見直す必要がある。

委員： 始めて参加しました。2つ話しがあります。1つ目は委員が言われていましたが、何のためにしているかという事です。学校現場では、何のためにしているのか考えた時に常に一番は子どもです。学童クラブが子どものためにやっている事が伝わりました。学校や三教祖に戻った時に伝えたいです。2つ目は平成29年度から管轄が教育の方に移りまして学校と放課後児童クラブが同じになったという話を以前聞かせて頂き、自分は初めて知った。以外に学校現場に勤めている先生は知らない。まだ学童クラブと学校、大きな壁があります。その話しを広げる事が一番、我々にできる事で敷居が下がるのではないかと思います。働き方改革で教職員の事が言われますが、学校と学童クラブの指導員の方と話しをして連携をとる事は理想であるが、実際問題、勤務の時間などの問題からお互いに疲れる事が発生してきます。私が勤務している小学校は、児童数が増えている。なので、2か所に分かれて学童クラブを運営している状態です。2か所に分かれて運営しないといけな子ども達が図書館に来たらあふれかえってきます。体育館はスポーツ少年団やいろんな

団体が使っております。場所の提供を今後、教育委員会で話ができるかと思いますが、出来る事と出来ない事があります。しかし、できないといっているけれども仕方がないので、子どもの為に何が出来るのかという視点で、自分たちが出来る事を教職員がしていく必要があると思われました。

委員： 私の香肌小学校区は、放課後児童クラブが無い所です。香肌小学校は22名です。だんだん子どもの数が減ってきています。一番近い学童クラブ、宮前まで行くのに車で15分かかります。飯高は高齢化が進んでおり、家に祖父母がいるので共働きでも預ける状況にない。ニュースで、育児放棄の話しを聞くと、放課後児童クラブなどは虐待を予防できる所だと思います。

委員長： 大阪は児童虐待の相談件数が日本で一番です。学校の先生が対応せざる場合があるが出来ない。なのでスクールソーシャルワーカーにしてもらっている。学校の先生にもスクールソーシャルワーカーにつなぐ事もしている人もいる。先生方はすごく忙しい。スクールソーシャルワーカーにやるべき事をやってもらう。今後どのようになるかわからないが、大事である。難しい課題はたくさんあるが、コミュニティスクール、教員が委託から補助に変わってきている。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどが学校に入ってきている。今までは第三者であったが、同じ職員となってきているので、その意味では、児童虐待予防につながってくると思う。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが予防で配置されている。委員の活動は子どもの発達に貢献していくと思う。また情報を事務局の方に出していただければと思います。

委員： お話しを伺っていて児童クラブの運営は、初め保護者が関わって自分たちでやり方を決め、お金も出し合っている所があり、時代によって負担とを感じる保護者が多くなってきているのは現実問題である。だから、辞めて違う所に行きたい。民営に預けると遅くまで預かってくれる。委員の苦悩や運営のありかた、そして指導員の質の問題が難しい。私たちがやっている子ども教室の場合は自分が運営主体になっているので、指導員も出来る方を募ってきていただいております。規則も自分たちで決めておりますので、こちらが主導権を握っている状態です。また、2局化してきている。家族の形態もお金が余裕のある家とたいへんな家（父子家庭や母子家庭）などは、行きたいがお金がないので行けない子どもの実態があります。コミュニティスクールは、リーダーになる先生が一生懸命になって頂かないとついてこない。ボランティアなので、いろんな局面があり、私は教育委員会も大変であると思えます。

委員長： 格差、貧困の問題でスクールソーシャルワーカーが配置されています。もう一つは保護者主体が大事です。福祉の論理からすると保護者の主体から行政に働きかけられるように保護者をサポートしていく。保護者が主体となれるように他の支援者がサポートしていく。社会の福祉を充実させる上で大事であると考えております。貧困の場合はそれが出来ない。理想と現実の狭間で考えるべきか、松阪市の考えはどうですか。

委員： 子ども達を考えた時に何が中心かという事だと思います。放課後児童クラブは就労の意味合いもあるが、子ども達の居場所づくりという事で、その運営に関わる事について保護者がしっかり見守り管理してもらう事が一番大事である。その事で子ども達も安心になり、いい運営が出来ると思いますので教育委員会がどのような形で支援できるか、その一つが補助金にした事ですが、また違う側面も出てきておりますので一つ一つお互いに共有しながら検討して進めていきたいと考えております。



委員長： 私もこの問題はすごく大きなテーマにしておりまして、有名な鯨岡先生が子育ては子ども中心の生活、ところがそうなりきれない保護者がいる。貧困問題がまさにそうです。多様な価値観をどのように援助するのが必要なポイントになる。また、山形先生は親になりきれない親がいると、未成熟な親をどのようにするかが、福祉に携わる者として重要な課題である。行政ベースでどのようにしていくか、実践レベルでどのように援助するのかとても難しい。難しい問題である事を理解するの事から始める事が大事であると思います。佐藤先生は、「学校の改革は、改革が難しいとわかっている人にだけ改革ができる」という言葉があって、福祉も同じことが言えると思う。

また、成功事例があったら次回にお話し頂ければと思います。皆さま、お忙しい中、活発な議論をいただき、ありがとうございました。

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。活発なご議論頂き、先生には次回に向けての課題も頂き、ご意見をふまえて今後の政策に反映していきたいと考えております。それでは、これをもちまして平成30年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を終了させていただきます、ありがとうございました。